

ごみ・リサイクル

HP
くらし・手続き

剪定枝のクリーンセンターでの受け入れについて(無料)

ID 1015943

日時 4月17日(土)午後1時30分～3時30分

持ち込みできるもの 左表の通り

剪定枝 ※必ずひもで束ねる	太さ	5cm以内
	長さ	20cm以上100cm以内
	1束の直径	50cm以内
落ち葉・小枝 ※必ず袋に入れる	小枝の長さ	20cm未満

持ち込みできないもの 土や砂の混入や草花

その他 10束(袋)以上持ち込まれる場合は事前にご連絡を。当日、申請書の記入と、日野市民であることを確認するため免許証などの提示が必要。後日、申請内容を確認する場合あり

問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

税金

HP
くらし・手続き

4月1日(木)から固定資産の縦覧、課税台帳の閲覧を開始

ID 1002702

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧

日時 5月31日(月)までの午前8時30分

ちょこっと困りごとサービス終了のお知らせ

ID 1003577

高齢者の生活支援の一環として実施していた「ちょこっと困りごとサービス」は、コロナ禍での事業継続が困難となったため、3月31日でサービスを終了しました。長い間、ご利用いただいた皆さま、従事していただいたボランティアの皆さまに厚くお礼を申し上げます。

今後は、日野市社会福祉協議会の「在宅高齢者ケアサービス」、日野市シルバー人材センターの「リビングサポート」をご利用ください。また、心配ごととは地域包括支援センターへご相談ください。

問 日野市社会福祉協議会(☎591-1567 FAX 591-1573)、日野市シルバー人材センター(☎581-8171 FAX 584-8390)、市高齢福祉課(☎514-8496)

アクティブシニア就業支援センター「しごとサポートひの」を閉鎖
ナイスワーク高幡をご利用ください

ID 1003504 問 産業振興課(☎514-8442)

「しごとサポートひの」は3月31日で閉鎖し、市とハローワーク八王子が共同運営する職業相談・紹介専門施設「ナイスワーク高幡」に、4月1日(木)から機能を移転しました。今後は「ナイスワーク高幡」をご利用ください。

▼ナイスワーク高幡

時間 9:00～17:00※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く 所在地 高幡1011 福祉支援センター 2階 その他 初回に利用登録(無料)が必要

有害ごみ 水銀を含むごみの出し方に
ご注意ください

ID 1014863

問 ごみゼロ推進課(☎581-0444)

浅川清流環境組合では、排気ガスに含まれる水銀などの有害物質をできる限り排出しないために、国が定める環境基準よりも厳しい基準を設けて運営を行っています。

1月31日に、可燃ごみの中に水銀を含むごみが混入していたことが原因で、組合の定める公害防止基準値(50μg/m³N)を超える水銀濃度が一時的に測定されました(煙突入口水銀濃度は、組合の定める停止基準には至っていないため、周辺地域に環境汚染や健康被害を生じることはありません)。停止基準を超過した場合は、施設の稼働停止やごみ搬入停止など大きな影響を及ぼすことになりますので、適切な排出をお願いします。

市民の皆さまにお願いしたいこと

- 水銀は体に有害な物質のため、「有害ごみ」として必ず分別して排出してください
- 水銀は主に、蛍光灯や体温計・血圧計(銀色の液体が入っているもの)やボタン電池などに含まれています。蛍光灯が割れてしまった場合は、割れた蛍光灯を袋に入れ、封をしてから、「有害ごみ」として排出してください
- ボタン電池が取り外せない製品などは、電池が取れない旨を書いたメモを貼って「有害ごみ」で出してください

※赤や青の液体が入った温度計はアルコール液のため、不燃ごみとして排出を

午後5時15分※土曜・日曜日、祝日を除く

会場 市役所1階資産税課

対象 市の固定資産税の納税者およびその代理の方

持ち物 本人確認ができる書類※代理の方は委任状。法人は代表者印のある申請書または委任状

日時 通年の午前8時30分～午後5時15分※土曜・日曜日、祝日を除く

会場 市役所1階資産税課

対象 土地、家屋、償却資産の所有者およびその代理の方※土地や家屋を借りている方などはその対象の物件に限る

費用 1件300円※納税義務者は5月31日(月)まで無料

持ち物 本人確認ができる書類※代理の方は委任状。法人は代表者印のある申請書または委任状。土地や家屋を借りている方はそのことを確認できる書類(賃貸借契約書など)

▼審査の申し出

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書または価格決定通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内に日野市固定資産評価審査委員会へ文書で審査の申し出をすることができます。詳細は納税通知書の裏面をご覧ください。

▼納税通知書の発送

ウェブ会議となる場合あり

選定対象施設 東部会館、万願寺交流センター、市民ギャラリー、勤労・青年会館、中央福祉センター、湯沢福祉センター、交流センター6館、市民プール、グラウンドなど

対象 左表の開催予定で出席できる18歳以上の市内在住者※選定施設に從事しているなど関係者を除く

回	日程
第1回	7月20日(火)
第2回	7月21日(水)
第3回	7月28日(水)
第4回	7月30日(金)
第5回	8月6日(金)
第6回	8月13日(金)
予備日※	8月17日(火)

原則午後開催。市長への報告日程は未定
※予備日は開催しない場合あり

定員 2人以内

謝礼 1回3千円

その他 選考は作文

申込 4月23日(金)(必着)までに〒191-8686日野市役所4階企画経営課

令和3年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月30日(金)に発送予定です。

問 資産税課(土地について:☎514・8252、家屋・償却資産について:☎514・8257)

都市計画・まちづくり

HP
市政情報

空き家活用マッチング制度をリニューアル

ID 1005327

空き家や空き地などの所有者で、維持管理にお困りの方や活用を希望する方は、お問い合わせください。

内容 ①市が所有者の相談を受け付け、ご希望に応じ活用希望登録者を紹介②活用希望登録者は活用アドバイザーや協力者の支援が利用可能 対象 空き家、空き地、使われていない駐車場・庭・部屋の所有者。空き家などを活用したいと希望する方 問 都市計画課(☎514・8371)

空き家の活用アドバイザーを募集

ID 1005325

業務内容 空き家活用マッチング制度と住宅地の空きスペース活用支援制度の利用者の相談対応。相談は現地で1回当たり最大3時間。相談者に対する助言、提案

対象 課題の洗い出し、活動提案、空間設計、イラスト作成、改修やDIY支援、活動運営などのいずれかに対する専門的知識および経験を有す

る方

謝礼 1回の相談につき最大3万円。継続相談で追加業務が生じる場合は最大2万円まで加算可能

申込 都市計画課(☎501-11292)へ登録申請書(市HPからダウンロード)をEメール

問 都市計画課(☎514・8371)

令和3年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の候補者の募集

ID 1005248

表彰部 ①施設の整備②普及・推進のための活動③製品開発

その他 自薦・他薦問わず

申込 4月1日(木)～12月28日(火)消印有効)に〒191-8686日野市役所3階都市計画課へ応募用紙募集要領、応募用紙は市HPからダウンロード)を郵送または持参※持参の場合は土曜・日曜日、祝日を除く 問 都市計画課(☎514・8369)

市民委員公募

HP
市政情報

令和3～4年度日野市子ども・子育て支援会議市民委員を募集

ID 1011292

新!ひのつ子すくすくプラン(第2期)日野市子ども・子育て支援事業計画)の評価・検証などを行う市民委員を募集します。

任期 7月～令和5年3月予定※会議は年4～6回程度、午後6時30分～

0031高幡1009の4京王安フィール高幡3階子ども家庭支援センターへ申込書(様式自由)を郵送で。応募動機(400字程度)、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入 問 子ども家庭支援センター(☎599・6670)

構想・計画・方針

HP
市政情報

第4次日野市男女平等行動計画を策定しました

ID 1016693

多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会を目指し、第4次日野市男女平等行動計画を策定しました。

計画期間 令和3～7年度(5年間)

閲覧場所 七生支所、豊田駅連絡所、市政図書室、市内各図書館、市HP、平和と人権課

問 平和と人権課(☎584・2733)